

知的財産報告書2014

2013/04 ~ 2014/03



CONTENTS

目次

ごあいさつ

1. 中核技術と事業モデル	3
2. 重点戦略分野と事業戦略の方向性	3
3. 重点戦略分野と知的財産の概略	4
4. 技術の市場性、市場優位性の分析	5
5. 研究開発・知的財産関係図、研究開発協力・提携	6
6. 知的財産の取得・管理、営業秘密管理、技術流出防止に関する方針	7
7. ライセンス関連活動の事業への貢献	7
8. 特許群の事業への貢献	8
9. 知的財産ポートフォリオに対する方針	9
10. リスク対応情報(権利行使の状況)	11

ごあいさつ



代表取締役 社長

角倉 護

カネカグループの知的財産報告書2014を発行するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

世界経済ならびにわが国経済は、回復基調が続くことが期待されているものの、引き続き下振れリスクや先行きの不透明感が残る状況にあります。

このような環境の中、当社グループは創立60周年を迎えた2009年に策定した長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』の実現に向け、R&Dの強化、グローバル展開の促進など、事業構造変革を推進してまいりました。

長期経営ビジョンで掲げた諸施策やグループ業績目標を実現していく上で、既存事業の一層の強化と新規事業の早期戦力化による収益力向上、市場・顧客志向に立脚したビジネスモデルへの変革、製造・研究・技術・営業を含めたバリューチェーン全体のコストパフォーマンスの向上、現地視点に立脚したグローバル化、を重点施策として実施しております。

これらの変革を成し遂げるには、戦略的な知的財産の創造・保護・活用が必須であります。

事業・研究開発・知的財産が三位一体となった経営戦略の遂行および知的財産ポートフォリオ管理の充実を基礎として、グローバルな視点から、知的財産力ならびにブランド力の強化に一層注力してまいります。

知的財産報告書2014を通じて、当社の知的財産経営、知的財産活動に対する皆様のご理解を深めていただき、一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2014年8月



先見的価値共創グループ
(Dreamology Company)

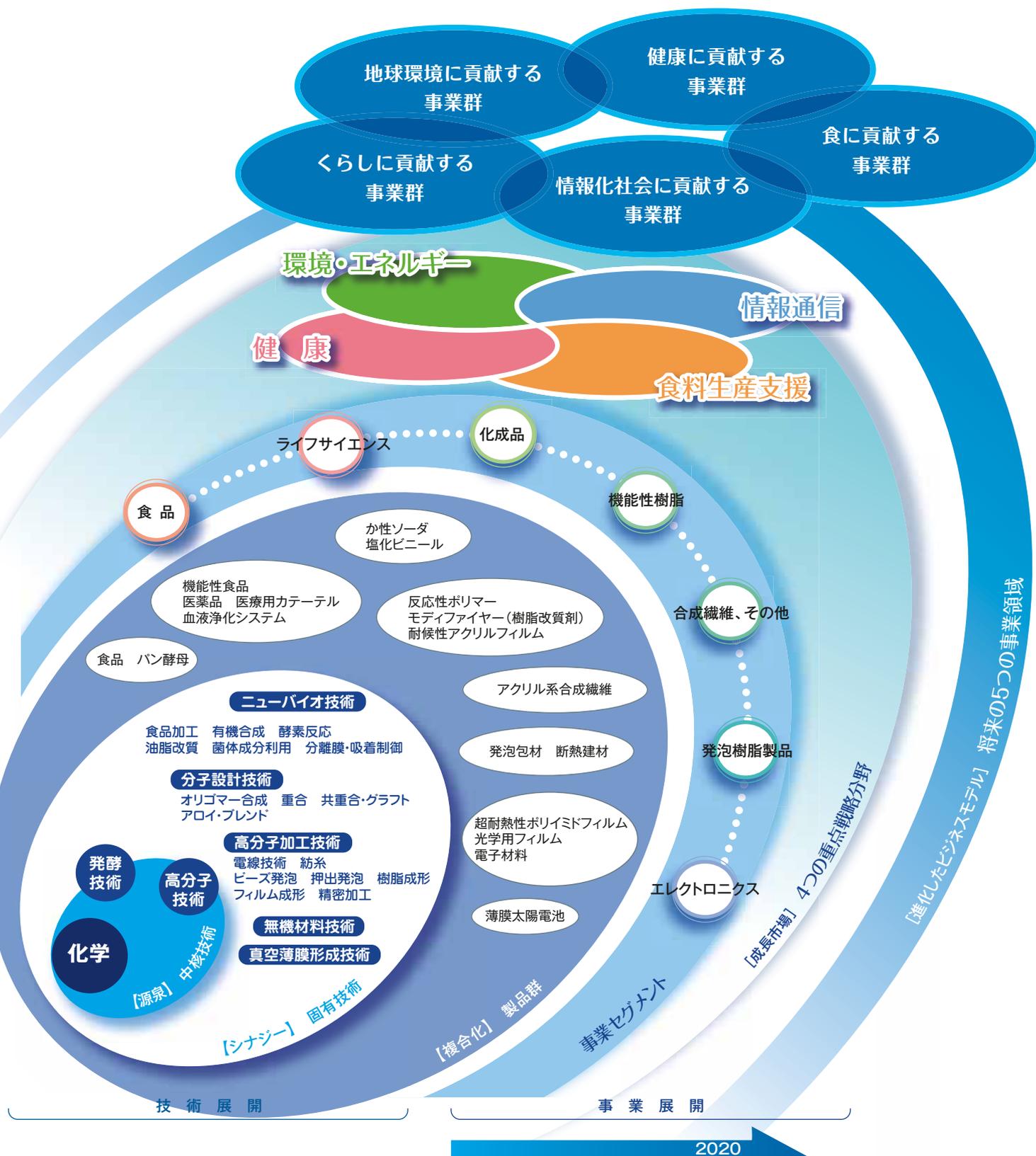


図1

カネカの技術と事業の展開



1. 中核技術と事業モデル

カネカは創業以来、高分子技術と発酵技術を中核技術として技術展開(図1)をはかってきました。そしてこの多様な固有技術とそのシナジー効果によって、スペシャリティーの高い製品群を創り出してきました。

この豊かな多様性(Diversity)が当社の成長の原動力となっています。

そして、今後もこれら独自の技術をユニークに組み合わせ、新製品・新規事業の創出を継続していきます。その上で、顧客の視点に立つこと、原料から販売に至るまでのバリューチェーングローバル化などの視点から、事業や製品によって環境変化に柔軟に対応したビジネスモデルを構築していきます。

2. 重点戦略分野と事業戦略の方向性

重点戦略分野、現在の事業セグメント、および将来の事業群への展望を図1に示します。

2020年に向けてカネカが重点的に資源を投下し成長していく重点戦略分野を、「環境・エネルギー」、「健康」、「情報通信」、「食料生産支援」の4つとします。これらの分野は今後成長する市場であり、またカネカとして社会に貢献できる領域です。

現在「化粧品」、「機能性樹脂」、「発泡樹脂製品」、「食品」、「ライフサイエンス」、「エレクトロニクス」、「合成繊維、その他」の7つの事業セグメントがありま

すが、各々が重点戦略分野で新規事業の創出やM&Aを通じて事業を拡大し、2020年には、左記4重点戦略分野を中心とする事業群へと変革します。

2013年度のカネカグループの研究開発費の総額は211億円です(図2)。そのうち4重点戦略分野に76%-160億円を投入して事業開発を促進しています(図3)。なお、2013年度の総額は前年度より減少しておりますが、これは減価償却方式の変更によるものであり、従来の計算方式によれば総額は減少していません。

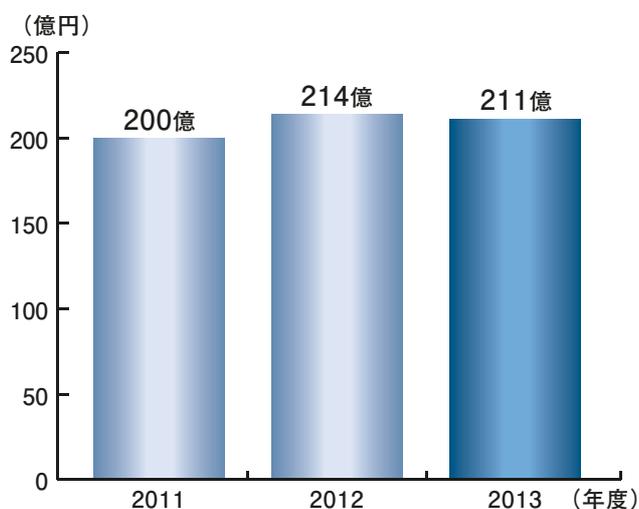


図2 研究開発費の推移(グループ)

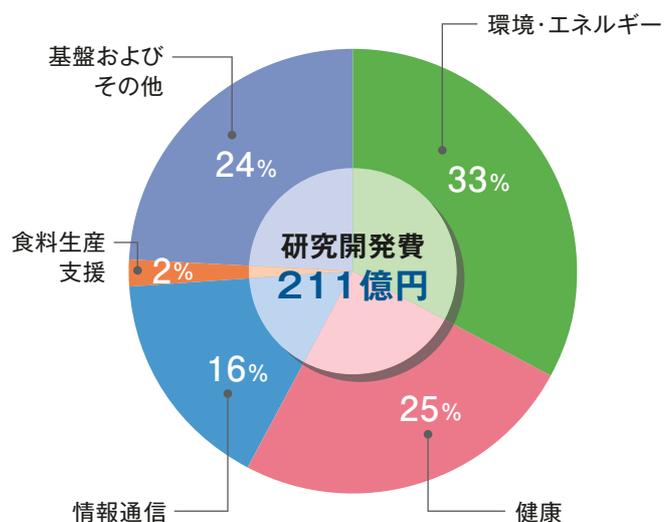


図3 2013年度 重点戦略分野別 研究開発費(グループ)



3. 重点戦略分野と知的財産の概略

カネカの企業理念「人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。」の底流にあるものは持続的発展であり、それにはイノベーションが必要不可欠です。それを支えるのが知的財産であると当社は認識しています。この基本的認識のもと、事業戦略、研究開発戦略と知的財産戦略が三位一体となって、研究開発型企業としての経営戦略を遂行しています。

知的財産戦略の遂行に関わる基本方針は、重点戦略分野への注力、グローバル化の推進、グループ経営の強化、M&Aの推進に対応した体制を構築し、知的財産ポートフォリオ管理をベースに競争力ある事業展開、新規事業創出に貢献することです。

重点戦略分野では、国内はもとより発展著しいアジアをにらんだグローバルな特許の出願・権利化を推進しています。

グループにおける2013年度の国内特許公開件数は444件であり、そのうち4重点戦略分野は70%-310件となっています(図4)。

2014年3月末時点での国内特許保有件数は2777件であり、そのうち4重点戦略分野は69%-1916件です。また外国特許保有件数は2554件であり、そのうち4重点戦略分野は62%-1583件です(図5)。

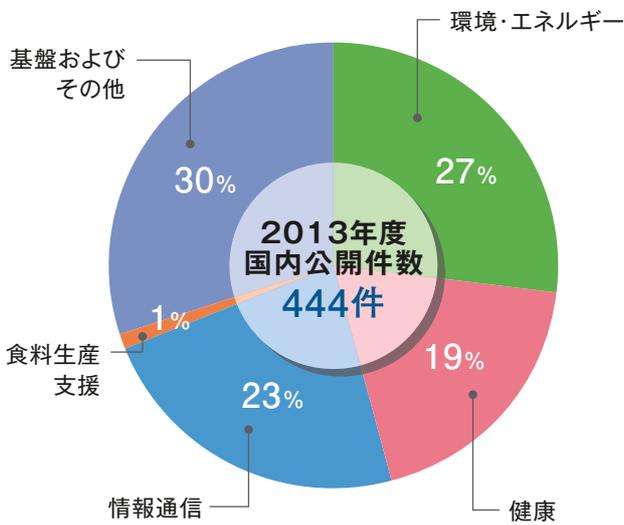


図4 2013年度 重点戦略分野別国内特許公開件数(グループ)

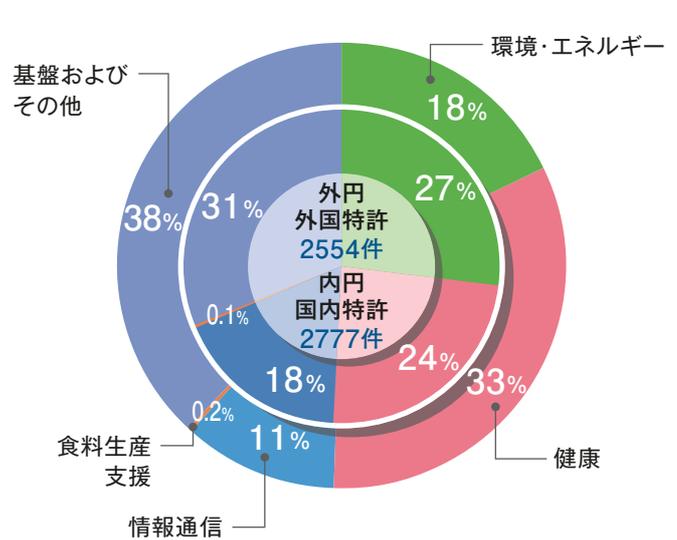


図5 2014年3月末 重点戦略分野別特許保有件数(グループ)

4. 技術の市場性、市場優位性の分析

カネカは研究開発型企業を目指しており、全社員が社会に役立つイノベーションに取り組み、新技術開発や技術強化により新製品・新市場を創出していきます。

ここでは4つの重点戦略分野に沿って、技術の市場性や市場優位性を示します。

環境・エネルギー

当社は美しい住宅屋根用太陽電池をコンセプトとする薄膜太陽電池事業をはじめとして、新たな事業である有機EL照明デバイス、安全を特長とする家庭用定置型リチウムイオン2次電池など、環境・エネルギーに貢献する製品開発を行っています。また100%植物由来で生分解性に優れ、軟質性・耐熱性を有する独自のバイオポリマー（カネカ バイオポリマー アオニレックス）などの環境調和型素材、軽量化・省エネをキーワードとする発泡樹脂製品など様々なポテンシャルを持っています。さらに新規事業・既存事業を問わず、環境・エネルギーで貢献できる分野を拡大します。

健康

当社では医療機器・医薬バルク・中間体、機能性食品素材事業を中心として、健康分野の事業を進めており、M&A等も活用して事業拡大していきます。また当社の持っているバイオ技術や素材技術で、再生医療用デバイス事業、メディカルポリマー事業、バイオロジクス事業、および予防医療や介護に関わる材料の事業など、新たな市場や製品を創出していきます。

2013年度はインターベンション事業の更なる拡大を目指して株式会社リバーセイコーを連結子会社化して消化器領域に本格的に参入することとしました。当社の得意とする高分子加工技術と同社の金属加工技術を組み合わせることで新製品開発を促進します。

情報通信

当社は、得意とする高分子技術を活用しLED照明などに使用されるオプトエレクトロケミカルズ、小型化・高性能化していく機器において熱に対する課題を解決できるサーマルソリューション材料、透明導電フィルムなどの新規事業の開発を進めています。また当社のエレクトロニクス技術と超耐熱ポリイミドフィルムや光学フィルムなどの素材技術を進化させ、未来の社会を支える新規製品を創出していきます。

2013年度は、需要が大幅に増大しているスマートフォン、タブレットPCのタッチパネル向けに、透明導電性フィルム(ITOフィルム)を事業化しました。

食料生産支援

当社には人口増加による食料不足問題に対処できる様々なポテンシャルがあります。機能性飼料素材などの畜産・養殖支援素材や、植物サプリメントなどの農業生産支援素材を通じて、事業を創出していきます。



5. 研究開発・知的財産関係図、研究開発協力・提携

研究開発・知的財産関係図を図6に示します。カネカの研究開発体制は、社長直轄の5つの研究所と2つのセンターで運営されています。各研究所・センターは事業セグメントの研究組織と機能的に連携し、R&D資源の配分、有効活用、シナジー効果の発現をはかり、各研究開発テーマの推進に取り組んでいます。

知的財産部は、社長直轄組織としてカネカグループ全体の知的財産戦略の構築や知的財産ポートフォリオの管理を実施しています。また知的財産活動を効果的に推進するため、研究開発部門、事業セグメントそれぞれに知的財産ポートフォリオ管理者として知的財産委員を配置しています。

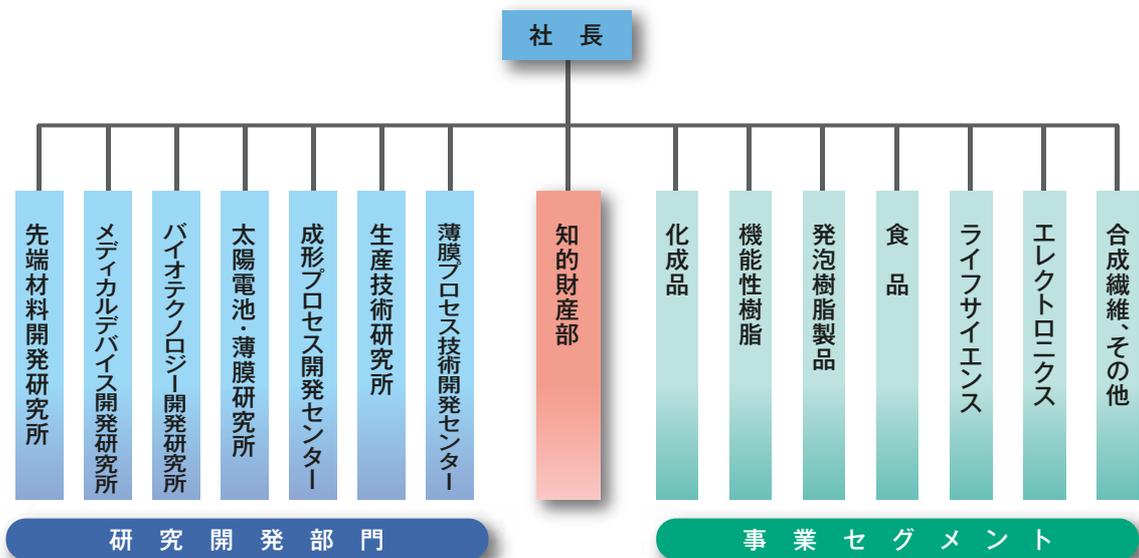


図6 研究開発・知的財産関係図

研究開発活動においては、海外のR&D拠点の獲得・整備を含め、グローバルにオープンイノベーションを展開しています。外部の技術を創造的に組み合わせて「R&Dの変革」を進めるとともに「生産の変革」としてプロセスイノベーションを進め、地球にやさしいプロセスを開発、提案します。

グローバル規模のオープンイノベーションを実践していくために、テキサスA&M大学(米国テキサス州)内に、当社の新たなR&D拠点として、カネカUSマテリアル・リサーチ・センターを開設しました。米州における当社のグローバル展開を推進していく目的で先端素材商品とその生産プロセス開発を目標に、当社の研究開発部門とも密接な連携のもと研究開発活動を推進していきます。

また宇宙航空研究開発機構(JAXA)との共同研究において、CFRP(炭素繊維強化プラスチック)の母材向けに耐熱性と溶解性をあわせもつ熱硬化性イミド樹脂を開発しました。これまで主流であったエポキシ樹脂母材のCFRPでは使えない航空機金属代替として、エンジン周辺部品での採用を目指しています。



6. 知的財産の取得・管理、営業秘密管理、技術流出防止に関する方針

カネカは知的財産管理規程を定めて、知的財産の創造・保護・活用の適正な実施に留意してきました。

知的財産の取得・管理に係る知的財産部の運営指針を「高品質・スピーディ・グローバル」と定め、特に知的財産のグローバル化に対応し、外国特許の権利化・活用のために体制強化をはかっています。

また外国特許調査システムを充実化し、自社権利の保護はもちろんのこと、他社権利の侵害防止のための体制強化も実施しています。さらに、知的財産管理システムによる全社ワークフローを導入することによって、スピード化・書類管理強化・業務効率向上をすすめています。

営業秘密の管理は、就業規則およびノウハウ管理手続に加え、CSR委員会で作成したコンプライアンス・

ガイドブックの社員への周知徹底により、実施しています。

優れた発明の創出を促進するため、当社では優秀発明表彰制度を設け、出願2年以内の発明を対象として、発明の質に重点をおいて表彰しています。2013年度は8件の優秀発明を表彰しました。

職務発明における相当の対価の額は、発明実績報償規程に従い、過去3年間の経常利益・実施料収入を基準として、実績報償審査会の審査により決定しており、社内に公開しています。報償金の上限額は設けておりません。

また知的財産部に調査専門組織も新設し、研究者の調査負担軽減をすすめています。

7. ライセンス関連活動の事業への貢献

一般に知的財産権を取得・管理する主な目的は、「自社事業からの利益の最大化」と「知的財産権による直接利益の獲得」とされています。

カネカは「自社事業からの利益の最大化」を第一義とし、排他的独占権である特許権を利用して事業を最有利に展開していきます。

一方、特許化された自社技術に関する市場拡大において、ライセンスが有効に機能する場合には柔軟に対処します。特に新規事業の創出に向けて、ライセンスやクロスライセンスを活用したアライアンスの構築に積極的に取り組みます。

2014年1月には、有機EL分野で米国Universal Display Corporationと、燐光材料を使用する有機ELデバイスに関する特許群の通常実施権許諾包括契約を締結しました。

8. 特許群の事業への貢献

カネカは事業セグメントごとに、幅広い国内出願、事業展開との整合性を吟味して選択した外国出願、およびそれらの権利化により事業に貢献しています。また成長するアジア市場に対応した外国知的財産権の強化に努めます。

図7、8に示すように、機能性樹脂、ライフサイエンス、エレクトロニクス各セグメントの国内特許公開件数および特許保有件数の比率は他のセグメントよりも高くなっています。

また図9に示すように、特許保有件数は国内特許、外国特許ともに、毎年増加しています。

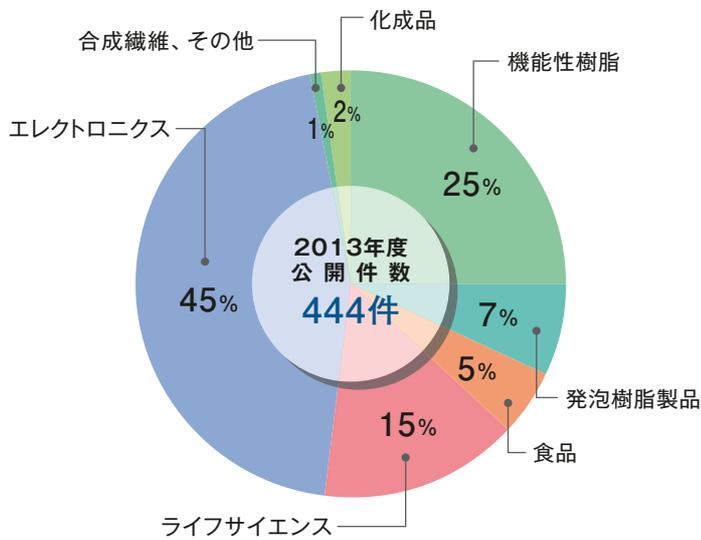


図7

2013年度 事業セグメント別国内特許公開件数 (グループ)

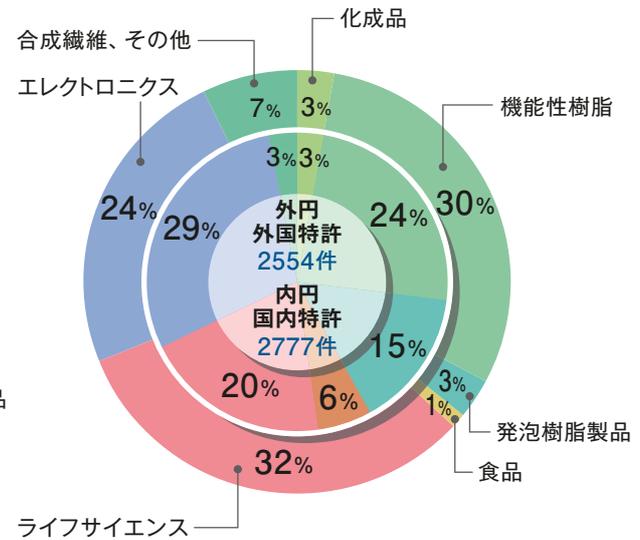


図8

2013年3月末 事業セグメント別特許保有件数 (グループ)

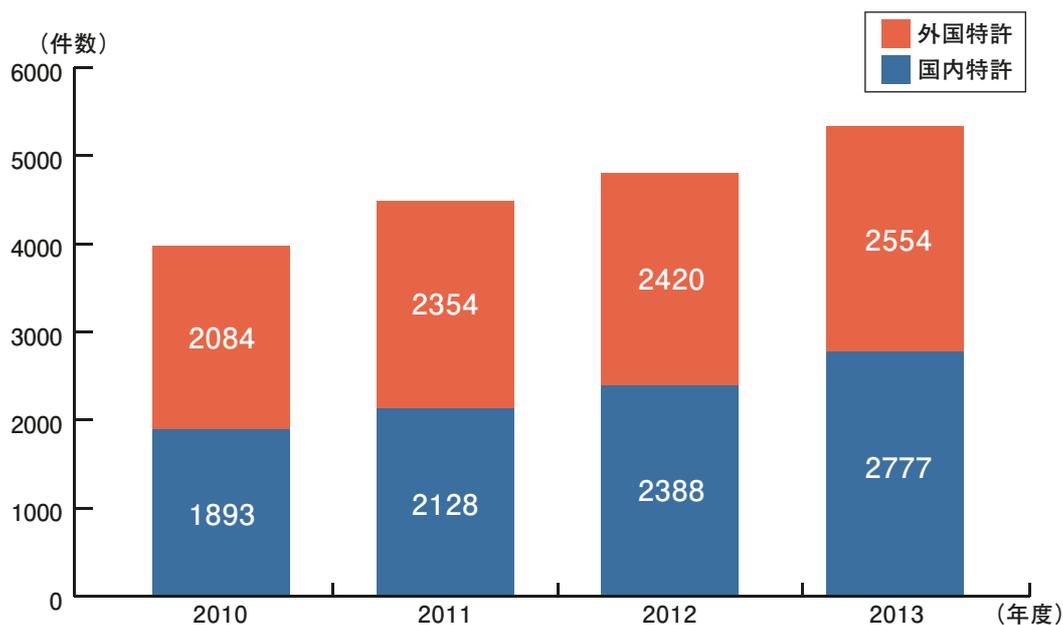


図9

特許保有件数の推移 (グループ)

当社は、重点戦略分野の研究開発テーマなど重要テーマについては、強い特許網の構築を目指して戦略的な特許出願を行ってきております。

特許網構築の一例として、抗体医薬品精製用プロテインA担体「KANEKA KanCapA」を紹介します。プロテインA担体とは、多孔性基材にプロテインAと呼ばれるタンパク質を固定化したクロマトグラフィー担体です。がんやリウマチなどへの画期的な治療薬として使用されている抗体医薬品の製造において、プロテインAが抗体に特異的に結合する性質を利用して、抗体医薬品を高純度化する工程で用いられます。

当社は、プロテインAを独自のタンパク質改変技術により開発し、抗体吸着容量・アルカリ耐性・繰り返し使用に耐える安定性を高めることに成功しました。

またそれを高架橋セルロースに固定化することで、高流速での処理が可能な工業製品として完成し、2012年より一般販売を開始しています。すでに大手製薬会社にも採用されており、5年後に100億円以上の売上高を目指しています。

これら研究開発の成果として、プロテインAの改変技術に関するWO2010/110288やWO2011/118699等の他、プロテインAの培養生産法や基材への固定化法等、多岐にわたる出願を行っています（2013年度末時点での出願済みは31ファミリー）。今後も研究開発の成果をいち早く出願するとともに、既出願の着実な権利化を行い、特許網の強化をはかっていきます。



図10 プロテインA担体(KANEKA KanCapA)

9. 知的財産ポートフォリオに対する方針

知的財産の創造・保護・活用という知的創造サイクルを回すための機軸が、知的財産ポートフォリオ管理であると捉えています。

カネカの場合、権利行使可能な強い特許をベースに事業収益に貢献する特許網を構築することが、知的財産ポートフォリオ管理の要点です。

そして、特許網を構築する各特許の強さを客観的に評価するために、神戸大学との共同研究において、特許の経過情報や書誌情報を数値化して解析することを目指した取り組みを行いました。

カネカのブランド戦略

当社ではポートフォリオ管理の一環としてブランド戦略に取り組んでいます。

当社が独自性を発揮し、世界の人々に認知されていくための製品ブランドマネジメントガイドラインを2012年に制定しました。その時点においては個別製品毎のブランド設定となっていたものが、コーポレートブランド「KANEKA」のブランド力強化をはかる設定へと大きく方針を変更しました。

グローバル市場で、カネカの製品、事業の拡がりや製品機能を一目で理解でき、「KANEKA」ブランドのパワーを最大化させるために、

- (1) 個別製品毎のユニークな名称付与はせず、原則、「KANEKAブランド+製品ディスクリプター（一般製品説明語）」での展開を志向します。
- (2) 但し、既存事業で、認知度の高いものや、新製品で完成品やバリューチェーンが広い製品はブランド化も可能とします。

コーポレートブランド「KANEKA」の商標権の件数

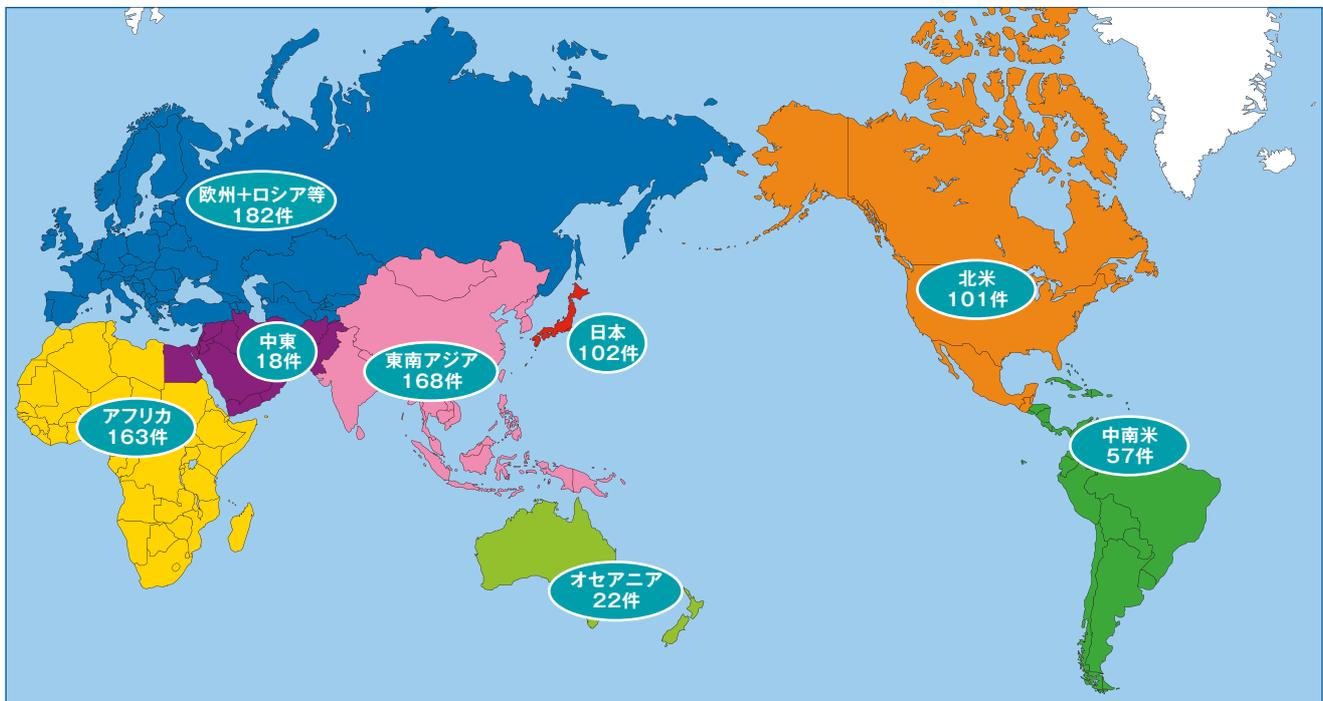


図11 KANEKALON関連の地域別商標権利化状況

ブランドの保護の体制

「KANEKA」をはじめ、主要ブランドの第三者による抜け駆け出願による権利化を防ぐため、全世界の商標登録状況を監視しています。

は、56カ国において211件であり、有機EL照明分野などの新たな製品分野への出願も進めています。

広報室、知的財産部、経営企画部で構成するブランド相談窓口を設置し、製品名設定時には必ず相談窓口を通すこととし、製品ブランドマネジメントガイドラインに則った製品名設定がなされているかを確認できる体制をとっています。

既存重要ブランド

既存事業で認知度の高い製品にカネカロン製品があります。カネカロン製品は、かつら・ヘアピース用原料繊維分野を中心に1960年代から海外事業展開を図り、継続的な新商品開発と高品質を保つことによりブランド力向上をはかってまいりました。カネカロン製品に関連する商標権の件数は、103カ国において813件であり、カネカロンの重要展開地域であるアフリカ地域での権利化も積極的に実施しています(図11)。重要なブランドとしては、「KANEKALON」「Afrelle」「futura」があります。

第三者による出願が見つかった場合は、異議申立等適切な措置をとっています。

模倣品等に対しては警告状送付等の対応により、ブランドの保護をはかっています。



10. リスク対応情報(権利行使の状況)

カネカは、他社との係争を未然に回避するため、新テーマ提案・事業化提案・仕様変更などの節目で特許調査を必ず実施し、パテントクリアランスを確保しています。また必要に応じて外部専門家を活用して、総合的な判断により万全を期しています。

一方、他社による特許権侵害行為や模倣品に対しては、侵害訴訟の提起を含めた毅然たる姿勢で迅速に対処する方針です。

酸化型コエンザイムQ10の製造方法に関する当社米国特許権1件に基づく特許侵害訴訟(カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所、2011年3月22日提訴)は、米国国際貿易委員会(ITC)の決定後に再開されましたが、地裁の裁判官はITCと同様に当社特許の権利範囲を不当に狭く認定し、被告は非侵害との略式判決を下しました。当社はこれを不服とし、CAFC(合衆国連邦巡回区控訴裁判所)に控訴しました(2014年4月2日)。

またテキサス州南部地区連邦地方裁判所でも特許侵害について係争中です。こちらは、相手側が非侵害と当社特許の無効の確認を求めて提起した訴訟に対する反訴として争っています。2013年12月末で証拠開示手続が終了し、2014年度中に陪審公判が行われる予定です。

酸化型コエンザイムQ10の製造方法に関する当社欧州特許権1件に基づき、パリ地方裁判所に提起した特許侵害訴訟(2010年10月28日提訴)については、2014年5月30日に、当社請求を棄却する旨の判決が下されました。今後の対応につき現在検討中です。

なお、同欧州特許権に基づくドイツでの特許侵害訴訟(デュッセルドルフ高等裁判所、2012年4月13日控訴)は、現在も係属中です。

ポリイミドフィルム製品とその製造方法に関する当社米国特許権5件に基づく特許侵害訴訟(テキサス州東部地区連邦地方裁判所、2010年7月26日提訴)は、カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に移送され、

その後のITCの調査による中断を経て、2012年12月10日に再開され現在も係争中です。2014年6月に証拠開示手続が終了し、2015年2月に予定されている陪審公判に向けて準備を行っています。

難燃性ポリエステル系人工毛髪に関する当社米国特許権2件に基づく特許侵害訴訟(テキサス州北部地区連邦地方裁判所、2010年7月20日提訴)は、当社特許の特許性、被告の特許侵害、および当社の被った損害を認める陪審評決が2013年6月28日にありましたが、その後2013年11月5日に連邦地裁は、陪審評決に従い、総額約600万米ドルの損害賠償を当社に支払うよう被告らに命じました。被告らは、この判決を不服として控訴しており、現在はCAFCに係属中です。

一方、米国の特許庁では、被告の求めに応じて当社特許2件の再審査が進められていました。そのうち1件の特許については、2014年5月30日に特許庁の合議体が特許性を認める判断を下しましたが、被告はこの判断を不服として特許庁に再審理を申し立てています。残る1件は現在も特許庁で審理中です。

なお、日本において下記2件の訴訟提起を受け、現在も係争中です。

(1)コエンザイムQ10の飼料用途利用に関する当社特許出願に対し、個人から、当該発明に係る特許を受ける権利は原告(当該個人)に帰属することの確認を求める訴訟提起を受けました(東京地方裁判所、2013年12月9日)。

(2)酸化型コエンザイムQ10の製造方法に関する当社日本特許に関し、中国製のコエンザイムQ10の輸入／販売を計画している企業から、差止請求権不存在の確認を求める訴訟提起を受けました(東京地方裁判所、2014年2月28日)。

当社としては、いずれの訴訟も理由なきものと考えており、粛々と対応を進めていきます。

見通しに関する注意事項

この資料に記載されている当社または当社グループの業績見通し、計画、方針、経営戦略、事実認識等、将来に関する記述をはじめとするすでに実現した事実以外の事項は、当社が現在入手している情報に基づく予測、想定、計画等を基礎として記載されるものです。

また予測を行うにはすでに実現した事実以外に一定の前提を使用しています。その前提については、客観的に正確である、あるいは将来実現するという保証はありません。その前提に影響を与える要因としては、技術や需要の動向、競合状況、経済環境、為替レートの変化等があります。

開示にかかわるポリシー

当社は、将来の不確定性の大きな事項、ならびに重要な戦略の詳細については、開示を行わない方針を堅持しております。したがってこの資料には当該事項は開示されていません。

以上

KANEKA

株式会社 **カネカ**

■ 大阪本社 ■

〒530-8288 大阪市北区中之島2-3-18(中之島フェスティバルタワー)

TEL(06)6226-5050 FAX(06)6226-5037

■ 東京本社 ■

〒107-6025 東京都港区赤坂1-12-32(アーク森ビル)

TEL(03)5574-8000 FAX(03)5574-8121